

書 名：マンション維持修繕技術ハンドブック（第 6 版）

発 行：2023 年 2 月 24 日 第 6 版第 1 刷発行

ISBN：978-4-274-23011-0

発生 刷数	頁数 位置	正誤内容		備考
		誤	正	
1 刷	P66(2)マンション標準管理規約と長期修繕計画②	② 長期修繕計画の内容としては次のようなものが最低限必要である。 1 計画期間が 25 年程度以上であること。 なお、新築時においては、計画期間を 30 年程度にすると、修繕のために必要な工事をほぼ網羅できることとなる。	② 長期修繕計画の内容としては次のようなものが必要である。 1 計画期間が 30 年以上で、かつ大規模修繕工事が 2 回含まれる期間以上とすること。	
	P67 同上②_3_2 行目	また、長期修繕計画の内容については定期的（おおむね 5 年程度ごとに）見直しをすることが必要である。	また、長期修繕計画の内容については定期的な見直しをすることが必要である。	
	同上⑤_10 行目	消防関係書類、機械関係設備施設の関係書類、売買契約書関係書類等がある。	消防関係書類、給排水設備図や電気設備図、機械関係設備施設の関係書類、売買契約書関係書類等がある。	
	同上⑥_3 行目	第 12 条第 1 項及び第 3 項の特殊建築物等の	第 12 条第 1 項及び第 3 項の特定建築物等の	
	P517_8 行目	工事完了後に甲種消防設備士が試験結果報告書を作成し提出する設置届は、	工事完了後に甲種消防設備士が試験結果報告書を作成し、関係者が提出する設置届は、	